

国語教育 相談室

中学校

No.55

国語教育相談室
No.55

特集

新しい学習指導要領をこう読む

— これからの国語科の役割と指導方法 —

鼎談 高木まさき・藤森裕治・甲斐雄一郎

巻頭エッセイ

言葉で表す 金田一秀穂



教師力講座 子どもを見る、子どもを知ること

教材の径 短歌世界にどう迫るか
— イメージを再創造する —

豊かな書写 指導のために

光村図書

光村図書

中学校 国語教育相談室 通巻No.121 定価126円(税込)

2008(平成20)年4月15日発行

発行人=常田 寛

発行所=光村図書出版株式会社

〒141-8675 東京都品川区上大崎2-19-9

電話03-3493-2111

<http://www.mitsumura-tosho.co.jp>

E-mail: koho@mitsumura-tosho.co.jp

印刷所=村田印刷工業株式会社

デザイン=秋葉 幹司

写真=代官山スタジオ・北浦 敦子(巻頭エッセイ)

高宮 青志(鼎談)

個人情報の取り扱いに関しては、弊社「個人情報保護方針」に則り、適切な管理・保護に努めてまいります。
くわしくは、光村図書ホームページ「光村チャンネル」をご覧ください。
<http://www.mitsumura-tosho.co.jp>

広報誌の配送停止をご希望の方は、光村図書広報部までご連絡ください。

探検！言葉の森^④

K Y 森山卓郎

2

巻頭エッセイ 言葉と向き合う 言葉で表す 金田一秀徳



特集

4

新しい学習指導要領をこう読む — これからの国語科の役割と指導方法 —

鼎談 高木まさき・藤森裕治・甲斐雄一郎

12

教師力講座^③

子どもを見る、子どもを知ること 甲斐利恵子

16

教材の径 3

短歌世界にどう迫るか — イメージを再創造する — 松野洋人



豊かな書写指導のために

18

これからの書写指導^①

「書写」で文章構成力を養う 住川英明

20

新しい書写実践の試み^⑦

書く楽しさを実感する書写学習 新しい指導を考える会

探検！言葉の森^④

京都教育大学教授

もりやま
森山 卓郎

K^{キー}
Y^{ワイ}



「KY」という言葉が流行っている。言うまでもなく、「空気読めない」のローマ字省略語。KとYだから「空気読んでる」でもいいようなものだが、否定のついた意味になっているところがミソだ。

息子の中学では「SKY」というのもあるという。「スーパ―空気読めない」で「スカイ」と発音するらしい。このほか、「KO」（空気重い）、「BY」（ばかやろう）、「PK」（パンツ食い込んでる）、「EE」（要らんこと言い）、「EC」（要らんことしい）というものもあるようだ。最後の二つは、実はローマ字なら「ー」「s」ではないかと思うのだが、そんなことはどうでもよくて、

いちいちこだわったりすると、それこそ「KY」なのだそうです。はい。

このような言葉は前からあった。『日本俗語大辞典』（米川明彦 編／東京堂出版）によれば、「MMK」（もててもてて困っちゃう）というのがあって、昭和三〇年に用例がある。「MM」（マジむかつく）とか「MK^{スクリン}5」（マジ切れる五秒前）とかも、もう十年ほど前に『現代用語の基礎知識』に登録されている。ただし、今これらの言葉はあまり聞かないようだから、一時的な言葉遊びのようなものなのかもしれない。

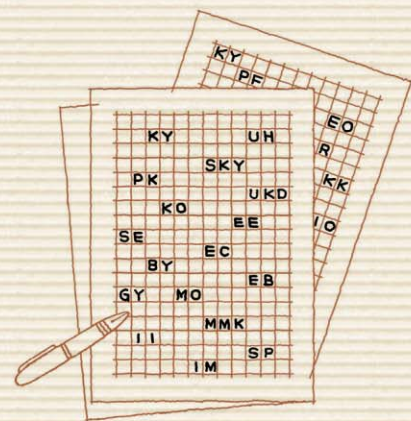
もっとも寿命の長いものもある。今、普通に使う「エッチ」は、同辞典によれば、「変態」のローマ字書きから来た言葉だが、昭和二七年の雑誌に用例があり、戦後広まって、一貫して使われている。ちなみに、戦前には「husband」から来た「H」というのがあって、夫のことをいう女学生言葉だったという。誤って使うと「TK」とんだ勘違いである。

品詞という観点で見れば、当初の「エッチ」はいわば「痴漢」に相当するような「変態の人」を表す名詞だったようである。今もその用法はあるが、その後「エッチだ」「エッチな」という形容動詞としての使い

方ができ、さらに、一九八〇年代には「エッチする」というちよつと別の意味の動詞用法も広がった。「H」は日本語の世界で意気盛んに発展(?)している。

「KY」と言えば、「KYだ」「KYの」と言える点で名詞ということになるが、「KYが」みたいな主語の表現はあまり聞かないような気もする。意味も「空気読めない」という表現のまとまりだ。「MD」（名詞としてどうかと思う）ところか。

先日、卒論発表の後の予餞会の余興で、学生たちがこんなローマ字言葉のコンクールをやっていた。「SSK」（すみません卒業させてください）なんてのもあったが、なんと優勝作は「MN」。「森山先生寝てる」だという。ぼくは酔うとすぐ寝てしまうことが多いのです。でも、本当は「NM」（寝ているように見えるだけ）。



言葉で表す

杏林大学教授 金田一 秀穂

わたしたちは言葉で何かを表します。例えば、「今日学校に来た」と言います。しかし、それは本当に、わたしたちが学校に来たことを表しているのでしょうか。

例えば、それぞれの人は、違う経過をたどって、学校に来たはずです。でも、それぞれの違いを一切無視して、わたしたちは「学校に来た」と言ってしまう。

ある人は歩いて、ある人はバスに乗って、ある人は車に乗って、ある人は電車に乗って、学校に来たかもしれません。そういう違いを無視して、「学校に来た」と言ってしまうというものでしょうか。「来た」というたった一つの動詞で、それぞれの行為をまとめてしまっているのでしょうか。

同じことをしていても、人によって違う言葉で表されることがあります。例えば「死ぬ」

ということは、高貴な人が死んだ場合は「崩御する」、長生きした人は「長寿を全うする」など、それぞれ表す動詞が異なります。

動物が何かの声を発することは、その動物の種類によって、違う言葉で表されます。馬はいななく、小鳥はさえずる、虫はすだく、犬は吠える、猫は鳴く。

衣類を身に着けるとき、その衣類が何かによって、違う言葉が選ばれます。帽子はかぶる、シャツは着る、ズボンは履く、ベルトは締める、めがねはかける。

わたしたちはこのように、その動作全体を、異なる言葉で表すということをします。だつたら、同じように、「来る」ということを、違う言葉で表してもいいはずですが。

英語には人称変化ということがあって、わたしとあなたとあの人のすることは違う、と

いうことを言葉で示します。be動詞が変化するのは、わたしの場合、あなたの場合、あの人の場合で、それぞれ違うのだということを示したいからです。

ついでに言えば、物事が一つであるか、それとも複数あるか、ということも区別して表現したいと考えるのが英語で、sを付たり付けなかったりします。

日本語の動詞の「来る」は、動作主によって変化することがありません。それでいいのでしょうか。

ある人は道の途中で寄り道したかもしれません。ある人は忘れ物をとりに一度来た道を戻ってまたやって来たのかもしれませんが。ある人は友だちとおしゃべりしながらのんびり来たかもしれません。ある人は遅刻しそうなって大慌てで駆け出して来たかもしれません。

ん。それらをすべて、「来た」という動詞で表してしまっているのでしょうか。

わたしたちはしかし、同じ「来た」ことを区別することが出来ます。わたしが今、上に書いたようなことをして区別します。つまり、「来た」という動詞にさまざまな言葉をくっつけて、「来た」という行為を、より精密に表すのです。これを「修飾」と言います。「あたふた来た」「駆けて来た」「遅く来た」「電車で来た」、これらすべては、他の言葉で「来た」という行為を修飾することで、「来た」という事柄を、より精密に、よりきめ細かく、より限定的に表します。

では、同じ「ゆっくり来た」は、同じことをしたといえるでしょうか。ある人は、途中で足が痛くなって、ゆっくり歩いたかもしれませんが。ある人は宿題を忘れて、すっかり憂鬱になって、足取り重く、やって来たのかもしれない。ですから、もつともつと修飾しなければなりません。

わたしたちはこの世界をさまざまに表現します。自分の考えを言葉で表現します。自分が感じた、思った、思ったりしたことを、言葉で表します。そうして、ほかの人がどんなことを考えたり感じたりしているかを、言葉によって理解します。

もちろん、人は言葉だけで表現するわけではありません。身体を動かすことで、表情を変え、あるいは絵を描くことで、歌を歌うことで、音楽を作ること、あるいはマンガを書くことで、自分の気持ちを表現できます。優れたコックさんであれば料理を作ること、掃除の好きな人はその掃除の仕方によって、自分を表現できるかもしれません。でも、多くの人にとって、自分を表現し、またほかの人を理解する手がかりは、言葉なのです。言葉だけが、自己表現をとっても簡単にとても効果的に行うのです。

しかし、言葉は、それを上手に使わないと、先ほど見てきたように、そんなに精密に、細かく自分を表現することが出来ません。でも、それは使い方によります。もし自分だけの行為をほかの人にわかるように言葉で表せたら、それはとても素敵なことだと思いませんか。

ほかの誰でもなく自分だけの「学校へ来た」ということを表してみる。更に言えば、昨日までの「来た」とも違う、今日あなたがした、一回限りの「来た」という行為を、言葉に換えてみることはできないでしょうか。あなたの「来た」と友達「来た」がどう違うか。それはとても長い文章になってしまうかもしれ

ませんが、一度挑戦してみる価値があると思います。わたしは思います。そうして、そういうことをすることが、言葉を大切にする、ということだろうとわたしは思います。



金田一 秀穂（きんだいち ひでほ）

1953年、東京都生まれ。日本語研究を専門とし、海外での日本語教育経験も豊富。ハーバード大学客員研究員を経て、現在は杏林大学外国語学部教授を務める。講演会やメディアなどでも活躍。『知っていますか？ つい間違える日本語』（監修・大和書房）『ふしぎ日本語ゼミナール』（日本放送出版協会）など著書多数。

新しい学習指導要領をこう読む

— これからの国語科の役割と指導方法 —

言葉の力が改めて問われている「新しい学習指導要領」が告示されました。社会生活などに活用される言葉の力を、基幹教科である国語科で確実に育てることが盛り込まれています。これからの国語科の役割と、その指導方法について、識者の方々に提言していただきます。

鼎談

横浜国立大学教授

高木 まさき

×

信州大学教授

藤森 裕治

×

筑波大学大学院准教授

甲斐雄一郎



■ PISAが突きつけた課題

高木 いよいよ「新しい学習指導要領」の告示となりました。この十年の間に国語科教育の方向性がさまざまな場面で議論されてきたわけですが、中でもやはりPISA（※1参照）が突きつけた課題は大きかったですね。

甲斐 自分の意見を述べる問いで、白紙回答率の高さや、子どもたちの読書意欲の低さは各方面に衝撃を与えました。

藤森 日本の子どもたちは、情報の取り出しや解釈はできているのに、「あなたの考え」「あなたの批評」「あなたの評価」となると口を閉ざしてしまう。このままでは、これからの国際社会で、主体的な社会人として生きていけないということへの危機的な思いが、今回の学習指導要領の背景にあったと解釈しています。

高木 今回、「情報を比較して読む」「批評する文章を書く」などのいわゆる「PISA A型読解力」を意識した内容が盛り込まれたのは、こうした状況からの流れですね。

藤森 それに、「読むこと」の言語活動例に

は、「文章と図表などとの関連を考えながら、説明や記録の文章を読むこと。」とあります。非連続型テキスト（表、図、グラフなど視覚的に表現されているもの）も積極的に取り入れてもらいたいというのも、やはり「PISA A型読解力」との関連ですね。

高木 従来は「読むこと」というと、連続型テキスト（物語、解説など）を指すイメージが強かったと思います。でも、読む対象にはもっといろいろな種類があるわけです。図表、写真、挿絵、インターネットを通じた情報など、さまざまなテキストを効果的に組み合わせる力、また、それらを読み取り、評価する力がこれからは必要となってくるのです。

■ 伝統や文化に対する意識の強まり

藤森 「新しい学習指導要領」は、PISA A型読解力を始めとして、特に欧米圏で行っている言葉の学習指導をかなり意識していますね。例えばフランスでは、中等教育では基本的にすべての教科で言語力をつけようとしています。ボーダレス社会の中で、国際社会に通用する力をつけようとしている側面があります。ただし、国際社会に通用する言葉の力

は、欧米圏型の言語活用力を育成するだけでは十分ではありません。学習者自身が、自ら属する日本社会の伝統や文化についてしっかりとした意識をもつ必要があるわけですが、今回の学習指導要領は、この側面も強く意識したという印象を受けました。

甲斐 今回、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」という項目が新設されました。「言語文化」という言葉自体は、実は昭和四十四年告示の学習指導要領の中にもあり、復活というか、継続的な課題だったとも言えます。新しい学習指導要領の中では、この言葉に「伝統的な」という限定を施しており、固定的な作品を言語文化とするという捉え方に見えますね。

高木 今回は、必ずしもそうとは言えません。近く出される『解説』を見ないとはいけません。とはいえませんが、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」は、『A話すこと・聞くこと』、『B書くこと』及び『C読むこと』の指導を通して「指導するとあって、一定の可能性は開かれているように思います。

甲斐 従来の固定的な枠、教材観をどこまで緩やかにできるかというのが一つの課題で



新しい学習指導要領をこう読む — これからの国語科の役割と指導方法 —

はないかと思えます。多くの人がげらげら笑ってきた落語なども言語文化の一つだと捉えると、国語の中身がずいぶん風通しの良いものになってきそうですし、幸田弘子さんの朗読（※2参照）にしても、朗読行為それ自体に文化としての価値があるという捉え方ができる。今こうして鼎談をしています、鼎談を始める前と始めた後では、自分自身が少し変わったという体験をしたとします。それは鼎談という言語文化の一つの様式に参加したことと所産として理解することができそうです。

言語文化というのは、ただ単に鑑賞する対象となるものだけではなくて、参加し体験するものなんだという見方もできるのかと思います。

■これからの古典学習

甲斐 「伝統的な言語文化」は小学校国語の内容ともなるわけですが、そうしますと中学校の古典がどのように変わるのか、ということが新たな課題となりそうですね。

高木 大雑把なことでは、中学校はそれほど大きく変わることはないと思います。より長い時間をかけて日本の言語や伝統文

化に慣れ親しんでいくことに主眼を置いたため、小学校に古典的な内容が入りました。小学校では、昔の言葉を体感したり、リズムに慣れたりすることが主かと思っています。そして中学校では、今まで体感してきたことが何だったのかに気づいていく。簡単な文語のきまりや、古典にはさまざまな種類があることなどを知りながら、古典に触れ（一年）、楽しみ（二年）、親しむこと（三年）に主眼が置かれています。詳細な読解や細部にわたる文法の理解などを求めているのは従来通りです。

藤森 小学校から中学校への展開、中学校から高等学校への展開を考えた場合、現状では中学校と高等学校の間で断絶が起きているのです。高等学校では原文を中心に学習を進めようとするため、古典のおもしろさを感じにくくしてしまう。古典を原文で読めなくても、現代の言葉で古典を学び、おもしろさを感じられるのであれば、これも立派な古典学習だと思います。

高木 戦後、原文主義にやや偏りすぎたように思います。正宗白鳥が、『源氏物語』のおもしろさを解つたのは英訳を読んできたという話もある。ストーリーのおもしろ

ろさがわかれば、原文に入っていけるかもしれない。原文中心の学習だけでなく、古典のおもしろさに触れるためのいろいろな入口があつていいと思います。

藤森 わたしがもう一つ注目したのは、三年生の「歴史的背景などに注意して古典を読み、その世界に親しむこと。」という指導事項です。いくら古典に慣れ親しんで、文語調の文章が口ずさめても、例えば鎌倉時代の次は奈良時代と思ひ込んでいる子がいたとすると、結局、今学んでいる古典がどういう流れの中で生まれたものなのかがわかっていないということになるわけです。

高木 文学史上の人物を覚えるなどの詳細な部分に踏み込む必要はありませんが、「松尾芭蕉は江戸時代の人で、江戸時代はこんな時代ですよ」といった基本的な押さえは必要でしょうね。

■学習のプロセスを見直す

甲斐 目標に関わるところを、平成十年告示の学習指導要領と比べた場合、学習観に顕著な違いがあるように思います。平成十年版は、まず、個人ありきという発想に見えます。

これからの時代に要求されるのは、「個人ありき」ではなく、「文脈の中で」自分自身を作っていくことです。

—— 甲斐雄一郎

例えば、「自分の考えを大事にする」とか「自分のものの見方や考えを深める」という内容が筆頭にきています。ところが今回は、「目的や場面に応じる」という内容が始まっているわけです。これからの時代に要求されるのは、文脈の中で自分自身を作っていくことかと思えます。

藤森 例えば、話し合い活動だったら、今の話し合いの有り様を評価しながら、ある合意形成に向かって、考え方の筋道を互いに協力しながら行っていく。こういうことが期待されているのだらうと理解しました。

甲斐 目的を実現するためには、どのような筋道を通つたらいいのかという見通し力が必要になるわけですね。

高木 学びの過程を自分なりに振り返ることも求められているかと思えます。

甲斐 一九九〇年前後から自己学習力ということが盛んに言われました。自分の行為に対して自覚的になる、言い換えればメタレベルから見つめ直すことが継続的な課題として挙げられているのだと思います。

高木 メタレベルから見直すというのは、例えば「読書」などのときにも取り入れてほしいと思います。文学作品しか読んでいない子が、自分の偏りに気がついてもっと違うジャンルに目を向けるとか、自分が読みたい本をノートに書き留めておくとか、友達に聞いた本のリストを書いておくとか、自分がこういう本を読んでいるなということを見覚えることで、それからの人生に生きるような読書生活を考えることになるのです。

藤森 平成十八年度版の教科書にも、「学習している自分を確認できるしかけ」がありますね。例えば、「話し合つて考えよう」（一年



甲斐 雄一郎（かい ゆういちろう）

1957年兵庫県生まれ。筑波大学大学院人間総合科学研究科准教授。専門は、国語教育史。編著に『国語科教育学研究の成果と展望』（明治図書）、『国語科の成立』（東洋館出版社、近刊）などがある。

p100）では、グループ・ディスカッションが停滞したときに、どんなふうに立ち止まったり振り返ったりするとかよいのかヒントが提示されています。引き続き、取り入れていってほしいと思います。



新しい学習指導要領をこう読む — これからの国語科の役割と指導方法 —

■新しい文学教育の可能性

藤森 第二学年の、「書くこと」の言語活動例に、「表現の仕方を工夫して、詩歌をつくったり物語などを書いたりすること。」という情緒的な表現活動が示唆されています。これと相並んで、「多様な考えができる事柄について、立場を決めて意見を述べる文章を書くこと。」とあります。情緒面も論理面も、互いに補い合うかたちで育ててもらいたいということなのかと深読みしているところです。

高木 「詩歌を作ること」と「論理的な文章」は、違うといえば違うのですが、いわゆる芸術的な文章でも論理は必要かと思っています。あるものに注目するものの見方とか、こういう表現を使ってみようとか考えることは、論理的な思考力なのです。例えば、『走れメロス』の場合、「メロス」ではなくて、「王様」の立場から物語を書いてみようとすることは知的な発想の転換と言えます。

甲斐 確かにそうですね。以前聞いた海外の高等学校の例では、『マクベス』の終末部分はあのようなことでいいのかどうかをディスカッションする学習がありました。ある物

語について自分自身の判断を下すためには、創作体験というのが素人なりにもあったほうが、はるかに豊かなディスカッションになるだろうと考えます。これはまさしく、新しい文学教育の一つの可能性を切り開く内容ではないかと捉えることができます。

高木 現場では、授業時数が足りないという声をよく聞きます。足りないのは事実だと思いますが、例えば、文学の指導はこれで行ったのかと自問し、再構築してみる部分があつていいと思います。今まで取り組んできたことを短時間でやろうとしても行き詰まるだけなのです。「この教材ではこれだけを押さえよう。」といった発想の転換が必要なんですよ。

藤森 冒頭の「PISA型読解力」も、従来の読解とは発想の違うものですね。

高木 そうですね。さらに関連して言えることは、『大体』でもいい学び』があるということです。例えば、新聞記者同士でも、経済面を政治部の記者が批評できるかという、なかなかできない。読書も同じです。きちんと理解するということは大変なことなのです。物事を大づかみにして捉えていく力は

当然必要です。今回の学力調査を見ても細かいところを読み取るよりも、大づかみにする力が求められています。それにどこかで見たり聞いたりして、詳しくは分からないけど「大体」なら分かるという言葉や知識が多いほど、読解力も読書力も伸びるのは間違いないでしょう。

藤森 全体を俯瞰して、直感的にそれを見出していく「大体」な力、これを「勘」という言い方をしたとします。それが一つの大きな要素だとすると、もう一つは、それを筋道を立ててきちんと論証したり、咀嚼したり、評価したりということが大切です。この二つが絡まり合いながら、その混ざり合ったところに、本当の力が生まれるのではないのでしょうか。

■国語科における「言語活動」とは何なのか

藤森 今回の学習指導要領では、すべての教科で言語力の育成が唱えられています。国語科はその中核を担っているわけですが、他の教科との協力的体制で言語力を育成できるわけですね。

豊かさを回復できる一つの方法になるかと思っています。

高木 国語科としての言語活動重視ということは、どういうことなのかを議論し、問題を深めていってほしいですね。

甲斐 他教科とあるいは道徳と国語科を関連させた指導というのは昭和四十四年告示の学習指導要領でも言われていたわけですが、昭和五十二年版では、すっかり後退して、国語科は国語科の枠の中という位置づけにシフトしたように見えます。今回のこの路線がうまくいけば、国語科は生徒の日常生活の中で生きていく教科になりうるのですが、うまくいかないと、国語科という枠の中でできる範囲のことをやるうという方向に落ち着いてしまう。そういった意味では、今回の学習指導要領をどう具体化するかということが、今後数十年の国語教育を見通す場合の分かれ道だと思ふのです。

高木 例えば、報告文を書くとか、研究発表するというのは、理科でも社会科でも扱う項目です。国語科のレポートと他の教科のレポートはどう違うのかという視点が必要です。国語科の場合は、科学的なレポートの書

藤森 語彙の学習でも同じことが言えるかと思っています。理科的な語彙や社会的な語彙がたくさんあつたときに、それらの並び方とか、上位語・下位語の関係の付け方とか、つまり、いかにすればそれらを整頓できるかという学習は、国語科の役割になるのかと思います。

甲斐 他教科から国語科への還元とか、日常生活から国語科への還元という逆ベクトルをもつといきいきと考えていく必要があります。そう考えてみると、時間数が多いのほか増えなかった国語科ではありますが、

「全体を俯瞰する力」と「筋道を立てて論証する力」、

この二つが混ざり合ったところに、本当に力が生まれるんです。



藤森 裕治（ふじもり ゆうじ）

1960年長野県生まれ。信州大学教育学部教授。専門は、授業コミュニケーション論、民俗学。著書に、『対話的コミュニケーションの指導』（明治図書）、『死と豊穡の民俗文化』（吉川弘文館）、『バタフライ・マップ法』（東洋館出版社）などがある。



■国語の時間の本当の価値

甲斐 河合隼雄氏（※3参照）が言うには、人間は十二歳前後で一旦自己完成するものの、思春期にはそれが崩壊して、そのあとまた自己を再構築して大人になっていくのだそうです。だから中学生というのは、「人生はこんなものなのか、いや、こんなはずではなかった」という思いを繰り返す時期なのです。

先ほど、今回の学習指導要領の一つのポイントは、「個人ありき」というよりは「文脈ありき」ということを申し上げました。このように戸惑っている中学生に、友達と共にいる意味を、学習を通して体験してもらうことに、国語の時間の本当の価値があるのではないでしょうか。今回の学習指導要領は、それを強調しているように思っています。

藤森 日常生活、社会生活の中で、子どもたちにとって圧倒的な時間を占めるのは学校生活です。つまり、基幹教科である国語は、

日常生活や社会生活の中で、言葉はどんな働きをしているのか、いろいろな角度から考えたいと思っています。

—— 高木まさき

子どもたちの大部分の時間の根幹を担っているわけです。それをむしろ前向きに捉えていただきたいですね。国語の時間に培った力が、日常生活、社会生活のさまざまな場面で花開くのです。

甲斐 今回の学習指導要領では、日常生活と社会生活とが前面に出てきましたが、これらをフィールドにした以上、これまでとは異なる教材研究のあり方が探求されなければいけないですね。

高木 日常生活・社会生活と国語との関連については、再構築して捉え直してほしいと思います。わたしたちの日常の言語行為を振り返って見れば、何かに触れたとき、自然と一言発しなくなります。例えば映画を見れば、「楽しかったね」「つまらなかったね」と。

批評的なこと、評価的なことは、実は普段の生活ではやっているのに、学習の場からは追いつき、特殊なことになってしまった。そ

甲斐 そして、なぜそのような学習が意味

を持つのかということを考えてみるのが、国語科におけるかけがえのない学習経験になるのかと思います。

高木 今回の鼎談がその足掛かりになれば幸いですね。戦後の国語科教育は狭い教室に閉じこめられた学習からの開放として出発しましたが、気がついたら、また教室という特殊な空間に閉じこもってしまった。そこで、言語環境、社会環境も激変する中であって、日常生活や社会生活という観点から国語教育を逆照射してみたら、「よりよく楽しく生き甲斐をもつていくためには、こんな力が必要ではないか。」そんな問いかけが、今回の学習指導要領の底にはあるように感じます。

※1 PISA

Programme for International Student Assessment（学習到達度調査）の略称。OECD（経済協力開発機構）が二〇〇年から三年ごとに行っている、義務教育終了段階の十五歳の生徒を対象にした学習到達度調査。読解力・数学的リテラシー（「知識・能力」・科学的リテラシーの三分野について調査する。日本のスコア、順位は、回を追うごとに低下の傾向にある。読解力を重点的に調査した二〇〇〇年の「生徒質問紙」によると、「毎日趣味として読書をしているか」という質問に対し、日本は55%の生徒が「趣味で読書をしていない」と回答しており、OECD平均の32%よりも多く、参加国の中で最も高い割合であった。また、記述や論述の問題で、他国よりも白紙回答率が高いという調査結果も出た。

※2 幸田弘子さんの朗読

女優・幸田弘子さんが舞台の上で樋口一葉作品などの日本文学を朗読することで知られている。

※3 河合隼雄氏

一九二八―二〇〇七年。臨床心理学者、京都大学名誉教授、元文化庁長官。日本人で初めてユング派分析家の資格を取得し、日本にユング派心理療法を紹介した。教育改革国民会議委員、文部科学省顧問を務めるなど、日本の教育にも幅広く貢献した。

れらを、国語教育の中で、もう少し普通の言語行為のプロセスとして素直に位置づけたいかどうか。日常生活や社会生活の中で、言語活動はどんなふうに行われているのか、いろいろな角度から考えていってほしいと思います。



高木 まさき（たかぎ まさき）

1958年静岡県生まれ。横浜国立大学教育人間科学部教授。中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会国語専門部会委員、全国的な学力調査の実施方法等に関する専門家検討会議委員。著書に、『「他者」を発見する国語の授業』（大修館書店）、『「本の世界」を広げよう』（共編著・東洋館出版社）などがある。



子どもを見る、 子どもを知ること

東京都台東区立御徒町台東中学校教諭

甲斐 利恵子



子どもを知る、子どもを理解するということの大切さは十分理解しているつもりです。しかし、毎日の忙しさの中で、子どもたちを知る時間がなかなかとれません。先日もし生徒に、「先生はわたしたちのことをちゃんと分かっているか」と言われ落ち込みました。子どもを知るにはどうしたらよいか教えてください。

子どもを知ることとは、何にもまして大切なことです。すべての始まりは子どもを知ることだと言いうことができるかと思いますが、子どもを知るための時間がないと嘆いているようですが、心配いりません。子どもを知るのに特別な時間など必要ないからです。授業を通してわたしたちは子どもを知ることができます。また、そういう知的なことに向き合っているときの子どもの姿をしっかりと見てこそ、授業を生み出す教師の力はあるのだと思います。子どもたちは心を開いているときに本当の姿を見せます。では、どんなときに心を開くかというと、何かを本気で求めているとき、夢中になっているとき、自分を理解している相手がいるときではないでしょうか。では、子どもたちの姿が見えるためのいくつかの小さな学習を紹介しましょう。



子どもの名前を覚える

まずは何より名前です。名前を覚えていない教師に子どもが心を開くはずはありません。名前を覚えるためのいくつかの例をご紹介します。

とにかく名前を覚える

「とにかく覚えるぞ!」という覚悟を固めてください。まずは、名簿順に名字と名前の組み合わせを覚えます。生徒が単語を覚えるために使う単語カードを使ってもいいですね。表に名字、裏に名前。わたしはノートを右・左の半分に分け、名字を左、名前を右にして新学期が始まる前に覚えさせました。もちろん、ノートなど使わず、名簿を拡大して半分に折るという手もあります。ゲーム感覚で楽しめましょう。赤田君は直也、飯島君は幸太というように。この名字と名前の組み合わせを覚えていけると、入学式ときから名前でもたちらを呼ぶことができます。入学式で名簿順に並びますから。名前を呼ばれたときから、コミュニケーションが始まるのだと思います。初日から名前を呼ぶ教師に、子どもたちは大いに安心感を持ったように思います。上級生の場合でも、名簿を折あることにながめるといいですよ。



名前を材料にした小さな学習を

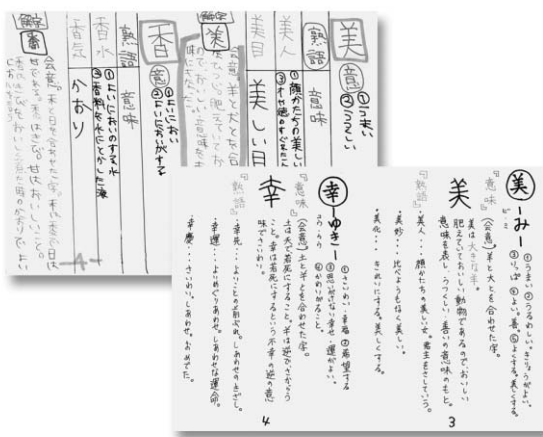
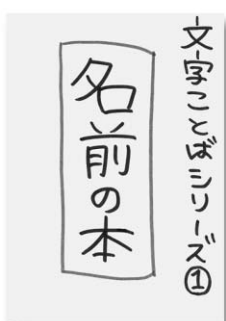
いちばん手取り早いのは、「名前を丁寧に書きましょう」という学習です。硬筆でも毛筆でも、丁寧に名前を書く学習です。書写の授業ですぐにできることですね。

次にできるのは、「名前を調べる漢字学習」も考えられます。漢和辞典で自分の名前に使われている漢字を調べます。漢和辞典の引き方などの学習もかねてできます。ひらがなだけの子どもも、「もし、漢字で書くとしたらどんな字がいい?」と聞いて調べさせます。外国籍の生徒の場合も同様で、どんな漢字を当てはめたいか考えさせます。一人ひとり違う材料で、その子

の名前について語り合えます。ミニ本にするのもいいですね。(資料1)

また、「名前の折句」(資料2)などもよくやっておられるのではないのでしょうか。変な言葉が出ないようにもちろん事前に手当ての準備が必要です。

資料1 ※漢和辞典を活用して



▲資料2 「折句」

- ① わいがられた末っ子です
② いちばん好きな言葉「笑って、笑って」
③ りんちゃんと呼ばれてました
④ えがおを忘れずにがんばります
⑤ これからもよろしく！

自己紹介のさまざまな工夫を

もう、新学期ではないし：…なんて、心配する必要はありません。もちろん新学期の方がタイムリーではありますが、いつでもできることです。出身小学校を言うことだけが自己紹介ではないからです。上級生にもぜひやってほしい自己紹介を今回は紹介します。こんな人だったのか、こんな二面もあったのかという驚き。知っていると知っていたのにあらたな発見があるというのは楽しいことです。

「学期は「導入の学期」

一年間を通して言えることですが、特に一学期は小さな単元をいろいろやつてみると思います。新入生はもちろんのこと、新学期の中学生はどんな表れであれ、やる気に満ちています。新しい集団の中で、新しい自分に出会うことを期待しているのです。そんな時期に、小さな学習をあれこれやつて、どんなことに興味を持っている人なのか、どんなことに心を動かされる人なのか、書くことはどうか、漢字はどうか、辞書を引く習慣はどうか、読書に興味を持てそうか。さまざまな学習をしながらさまざまな表情を見ていきます。

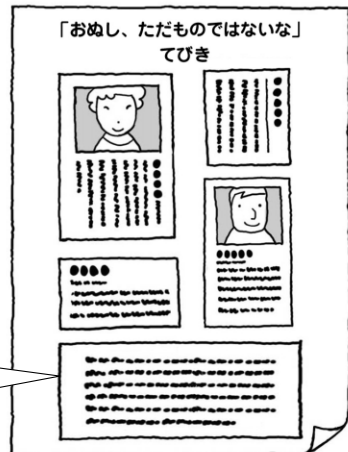
自分が同じようなことをやっているのに、子どもたちを決めてしまっていないか、振り返ってみてはいかがでしょうか。二学期全体を「導入の学期」と設定すると、いろいろな工夫が浮かんできます。

大村はまさんは、著書『新編 教室をいきいきと1』（ちくま学芸文庫）の冒頭で次のように述べています。

子どもを知るということ、子ども自身より深く知るということ、親をも越えて子どもを知るということ、これがまず教師として第一のことでしょう。

■「三単元」おぬし、ただものではないな「てびき」

※文庫本などのカバーの裏にある著者紹介文をいくつか提示する。



- 【文例】
～に目覚めた
～に失敗
～に夢中になる
～で挫折
〇〇賞を受賞
～が得意
～との評判が高い
家族は～
友だちに～
学校では～
将来～

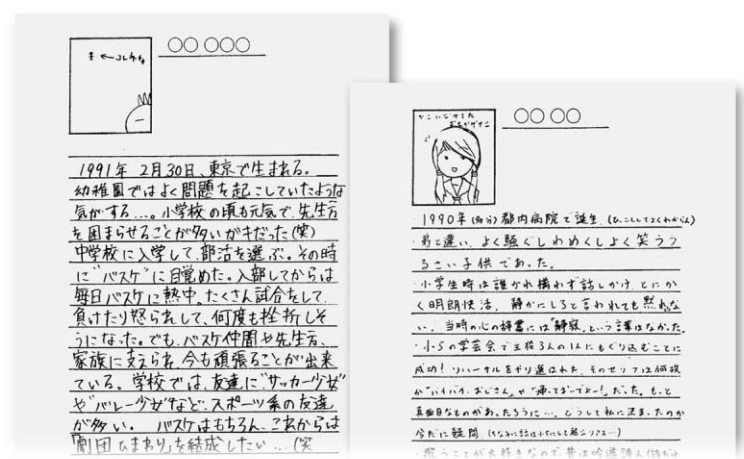
もちろん、本人自身より知ること、親をも越えて知るとは容易なことではありません。けれど、家とは違う学校生活の中では、今までは違う、さまざまなことに出会っています。本人すら気付かない、親も知らない心の動きや行動が立ち現れます。そのときそのときに教師がかかわって、いれば、一人ひとりが違う存在として見えてきます。わたしたちは、「子どもを見る」「子どもを知る」プロなのです。

子どもとどのくらい「かかわれる」か

さて、ここで押さえておくべき大事な点とは、「かかわる」ということです。子どもを見る、子どもを知る力は、その教師にもともと備わっているのではなく、一人ひとりの子どもとどのくらい「かかわれる」教師なのか、鍵になると思います。言葉をかえれば、子どもが見えるような場面を設定する力が、実は結果として「見える力」「知る力」になっているのです。

みんな一緒のときに見える姿もありますが、国語の教師としては一人ひとりの姿が立ち上ってくるような単元を作りたいですね。先ほど紹介した小さな学習を始め、グループで動かしてみたり、クラス全員

このような学習のあと、大変ではありますが、文集のように冊子にすると学習が形になります。冊子にすると、それを使つたスピーチに発展できたり、コメントを書き合う学習ができたりします。振り返りをするのにも便利です。どんな力をつけるためにやったのかを確認するといひでしょう。



で取り組んだり、学習の場を柔軟性のあるものとして考える習慣があるといひですね。
子どもを知るために、アンケートを取ったり、個人的に呼んで話をしたり、ということも可能ですが、残念ながら時間がかかる割に手応えは今ひとつです。それなりの効果は期待できますが、心を開かない状態で出てきた子どもの姿はほんの二面にしすぎません。

授業の中で常に「対二」の対話を実現しようとして工夫すること、同じ目的に向かって子どもと苦労すること、こんなことから子ども姿が見えてくるのではないのでしょうか。

優雅に見える白鳥が、実は水面下で必死に水をかいているように、子どもを知るために、わたしたちは日々工夫を重ね、努力をすることが肝要だと思います。「子どもを知る」ということを「喜び」と感じることができれば、努力は苦にならないかと思ひます。あなたは子どもを知ることが楽しいでしょうか？ きつと楽しいですよ。



短歌世界にどう迫るか

—イメージを再創造する—

山梨学院短期大学講師 松野 洋人 まつの ひろと

第二学年の二期期末に「短歌を味わう」(p 54)という教材が設定されています。そもそもなぜ国語科で短歌を教材として取り上げるのでしょうか。詩や俳句も同様ですが、これらを鑑賞する力が劣っているからといって、「社会生活に必要な言語能力」に大きな不都合が生じるとは思えません。

では、短歌の教材としての価値、即ち短歌学習の目標はどこにあるのでしょうか。私は次の三点で考えています。

一つは、新しい学習指導要領においても強調されている「伝統や文化の理解・継承」という側面です。二つは、言語の美、とりわけ韻律の美を味わうという点であり、三つは、精選され集約された言語から短歌世界のイメージを再創造する力を養うということです。

1 教科書の扱いについて

教材「短歌を味わう」では、三首の短歌を取り上げ、その鑑賞の仕方について筆者が解説をしています。また、巻末資料として

「短歌十二首」(p 228)が掲載されています。

授業時間が僅少であれば、三首の鑑賞文を読んで「なるほど」と納得して終わることも予想されますが、ここでは、「短歌十二首」の鑑賞に、是非生徒自身の力で取り組みたいものです。前述した短歌教材の価値の三点目の実現は、この学習を抜きにして考えられないからです。

もし授業時数が十分に確保できないならば、鑑賞の観点を明示した「学習シート」などを用意し、鑑賞作業は家庭学習、授業ではその発表会を行うなどという形も考えられます。その際、グループ別に短歌を分担するとか、個人で取り組みせる場合でも各自の好きな短歌を数首選ばせるとか、方法はさまざま工夫できるはずです。

2 韻律の美を味わう

「韻律の美」については、声にしてこそ体感できるものですから、まず十分に音読させることが重要です。前号の「巻頭エッセイ」の

中で、歌人の栗木京子氏も「五音と七音のリズムは日本語ととても相性がよい。」と述べられています。五音と七音の繰り返しで構成されている短歌は、日本語の韻律の美を象徴している文学と言つてもよいでしょう。繰り返し音読させ、好きな短歌は暗唱させるのもよいと思います。生涯を通じて唇に残る一首になるかもしれません。

音読の際に留意すべきは、解説文の中で玉城徹氏も「休止」という言葉で指摘しているように、区切れ(意味のまとまり)を意識させて読ませることです。生徒たちは、指示をしなければほとんどの短歌を三句切れで読んでしまいますが、音読の段階から内容のまとまりを意識させておくことが重要なのです。

3 イメージを再創造する

短歌に限らず、文学の読みの学習における中心的作業の一つは「イメージを再創造する」ことです。

作者は、自らの経験や知識、想像力などを基盤に作品を生み出します。私たち読者は、その作品と対峙し、そこに表現されている言葉を手掛かりに、やはり自らの経験や知識、想像力を総動員して作品世界に迫ることになるわけです。

死に近き母に添寝のしんと遠田のかはづ天に聞ゆる

「短歌十二首」所載の斎藤茂吉の短歌ですが、この歌を例に「イメージの再創造」について考えてみましょう。

まず、直接表現されている言葉を手掛かりに情景を描いてみるのです。死を間近にした「母」がいます。その母に「添寝」している

作者がいます。遠くの田からは「かはづ」の声が聞こえています。これらの確認によつて基本的なイメージは描くことができます。しかし、情景はまだ未完成です。「しんと」と「天に聞ゆる」の解釈が必要です。

「しんと」は、更けてゆく夜の静寂な気配と、遠田から夜気を通して聞こえてくる蛙の声調、さらには作者の不安や悲しみの心情までも伝えてきます。「天に聞ゆる」は、蛙の声が天から聞こえてくるということです。作者には、蛙の声がまるで母を遠い世界(天)へ誘う運命の声のように思えたのでしょう。

これで、「言葉」を手掛かりとした「イメージの再創造」は二応完結します。当然のことながら、読者は自分自身の経験や知識と短歌の言葉とを重ね合わせ、想像力を働かせながらイメージを創造するわけですから、その像が作者のそれと一致はしないのです。これは、読むという行為の本質的な性質であり、授業における読みにおいても留意する必要があります。

ところで、生徒たちを短歌世界により深く入り込ませたいというときには、言葉を手掛かりとした鑑賞だけでは限界があります。作者はどんな人なのか、この作品はどんな状況で作られたのか、そういうことについての情報を生徒たちに提供する必要があるります。

例示の短歌について言えば、大正二年十月発行の歌集『赤光』所収の歌であり、同年五月、故郷山形において母の死を見送ったときの連作「死にたまふ母」五十九首のうちの一首です。

大正という作品の生まれた時代、五月という季節、山形という作品の舞台などから見えてくるもの、連作の他の作品から見えてくるものがあります。それらが再創造されたイメージをさらに豊かなものにしてくれるはずです。

連載 これからの書写指導 ①

「書写」で文章構成力を養う

鳥取大学教授 住川 英明

高村光太郎の住所録

昨秋、学会の帰りに立ち寄った鶴岡市の致道博物館で、高村光太郎の住所録を見る機会がありました。手のひらに入るほどの小さな手帳です。ここでは、そのとき見ることできた、宮崎稔という光太郎より二十歳ほど年少の友人について書かれた部分をご紹介します。

市販の手帳に書かれていますので、記事はすべて横書きです。まず氏名と住所があり、「昭和二十年十二月廿六日長沼春子と結婚」と続きます。春子さんは光太郎の妻であつた智恵子の姪にあたる人で、晩年の智恵子に付き添つた人として知られています。光太郎は住所録に氏名・住所のみならず、その人の記録まで書き込んでいたわけです。そして結婚の記事の下には、「昭和廿八年四月廿七日稔氏胃潰瘍にて死去」と二行にわたつて書かれていて、その日付の横には、臨終の状況を聞いてから加筆したらしい「后8・30」という時刻の挿入があり、その部分には下線が引いてあります。この筆跡には、漢数字「二十」と「廿」の併用など、書字の歴史からみても興味深いことがいろいろとあるのですが、とにかく、まず見る者の胸に迫ってくるのは、筆者光太郎の、人との関わり

の親密さであり、「生」に対する慈しみの深さでしょう。

一方、ワープロソフトを使って「書く」ことの利点は、多くの人々から指摘されているとおり、編集作業が容易であるということです。すでに在る要素を取捨選択し、配置して、より説得力のあるものを創り出す作業には、要素を簡単に置き換えることのできるワープロソフトが便利です。しかし、この置き換えという作業が意外と難しいのもまた事実。そこではまず、要素のもつ意味や内容をよくつかんでいなければならぬし、要素の置き換えによって生まれる文脈の変化を確実に読み取ることのできる感受性や柔軟性も必要になります。しかも、さらに求められるものがあります。それは、文脈（文章の流れ）を構成する力です。書き手にこの構成力が備わっていなければ、置き換えはほとんど意味がないし、説得力のある文章は成り立ちえないように思われます。繰り返しますが、手書きの特性は、書き進むプロセスが「消去されない」ことにあります。この特性を学習指導に生かすことは、文章構成力を養うための大きな手立てとなるのではないのでしょうか。

「書く」と書写

記録・報告など「書く」ことの目的や場面を考慮した言語活動のそれぞれに、手書きの特性を生かしていきたいと考えます。そのためには、「消去されない」という受動態を「消去しない」という能動態に変換することもあるでしょう。「消去しない」ということは、意識して書き直さないとということです。例えば、鉛筆を用いて書くときに消しゴムを使わないようにする、あるいはあえて書き直しにくい用具・用材を用いて文字や文章を書いて

手書きの特性とは

住所録をペン書きするなんてことは、いまや前時代的な行為であり、そんな懐古趣味は無用である——そんな声が聴こえてきそうです。実をいえば、私自身の住所録はパソコンの中の「アドレス帳」であり、すでに紙媒体ではないという現実があります。しかし、最近電子媒体に親しめば親しむほど、紙の上に手書きすることの特性について考えることが多くなりました。

その特性を一言でいえば、書字の結果がすべて「消去されない」ということです。ワープロソフトの機能でいえば、「挿入」と「削除」のプロセスがすべて目に見えるかたちで保存され、けつして「上書」されることがないということです。前述した高村光太郎の住所録はその特性を象徴する筆跡といえそうです。

日本の伝統的な表記には「見消」とよばれる訂正の方法があることをご存知でしょうか。訂正したい文字や文章を黒く塗りつぶしてしまふのではなく、傍点をつけたり、上から細い線を引いたりするなどして、後から分かるようにし、その近くに訂正後の文字や文章を注記する方法のことです。

これは、紙が貴重品だった時代の古人の知恵ですが、現代でも文章の草稿を書き、推敲するときによく用いられます。書字行為のすべてを痕跡として残すことで、ようやく自分の考えや気持ちの要素が出揃い、やがて一定の収まりがついて、文章というかたちに着せることができるようでしょう。もちろん、パソコンの上でも「元に戻す」ことや「やり直す」ことは可能です。また、修正の前後を見比べたり、複数の修正箇所を同時ににらみ合わせながら表現を決定したりといった、高度な、そしてある意味ではいい加減な作業をこなすことも可能ではあります。しかし、そう

みるということです。

今、はがきにボールペンで手紙を書くときです。書き出したら最後、初めの白紙の状態に戻ることはできません。修正液で塗り消したり、砂消しゴムで削り消したりすることもできますが、それはあえてしないでおきましょう。「書く」ことの目的や場面を確認しながら、次々に展開される文字の姿や言い回しを生かしつつ、書きたい内容を構成し、文章化しなければなりません。すでに書かれている要素をとりまとめるのではなく、これから書くかもしれない要素を意識しながら、文脈という一本の糸を紡ぎ出していく作業。この緊張をともしなう一連の言語活動も、文章構成力を養うための手立ての一つといえるでしょう。

従来、文章表現（内容）を学ぶのは国語科の「書く」領域、書きぶり（形式）を学ぶのは言語事項の中の書写、という構図の中で、二つの学びは相互に乗り入れることが少なかったように思われます。ところが、それは学校や社会における学びの場においていえることであつて、日常生活においては実は不可分のものであることを、私たちは自身の経験から知っています。先ほどのはがきの例でいえば、書き出しの文字の大きさによって、読みやすく紙面に収まる文字数のおおよそが決まり、ひいてはそれが書かれる内容の量や質にまで影響を与えるのは当然のことですね。日常の延長線上に文字や文章を書くことの学びを再構築したいものです。

新しい学習指導要領では、改善点として言語活動の充実や言語力の育成ということが盛り込まれています。国語科以外の他教科等の学びと書写の学びとの相互乗り入れも、今後視野に入れていく必要がありそうです。

連載 新しい書写実践の試み ⑦

書く楽しさを実感する書写学習（三年）

新しい指導を考える会

1 実践の趣旨

今回の実践は、これまで培った書写の基本的な技能を活用して、毛筆で色紙作品をつくるものである。光村図書の書写教科書二・三年（p36）に提示されている学習を参考にしながら、実践を試みた。

今回の実践では、味わってほしい三つの楽しみがある。一つ目は、言葉や文字を選ぶ楽しみ。二つ目は、自分で選んだ文字や言葉を書く楽しみ。三つ目は、書き終えた作品に落款を押して眺める楽しみである。

生徒が書写で書く文字や言葉は、多くの場合、教科書に見本があるものや教師の指示したものである。確かに、見本を見ながら書写の基礎的な技能を学ぶことは、有効で必要な学習方法である。しかし、生徒への意欲づけを考えたとき、「どのように書くか」だけでなく、「何を書くか」ということも大事な要素である。

そこで、まず、書く文字や言葉を生徒が自分で選ぶことから始める。人は言葉によって励まされたり、癒されたりする場合

がある。自分にとって意味のある文字、または言葉を書かせたい。新学期の始まりや卒業、そして文化祭といった節目には、生徒の内発的動機も高まる時期である。ここでは、文化祭での実践を紹介するが、四～五月といった新学期にも使える実践だろうと考えている。

2 指導の流れ

第一時 課題の選定

図書室を使って課題の選定を行う。
次のようなものが参考資料となる。

- ・ 名言集・墨場辞典・漢和辞典・書体字典・詩集・国語資料集
- ・ 生徒手帳など

現在、歌詞やドラマの台詞、文学作品の中の言葉などを集めた新しい名言集も出版されているので参考にするとよい。また、漢字のみの課題を選ぶ生徒には、書体字典も関心を高める資料となる。

このような辞典類や名言集は普段あまり接することはないが、生徒にとっては新しい言葉と出会うチャンスである。課題を選ぶ姿は真剣そのものであった。また、事前に準備してくれる生徒もいて関心は高かった。

第二～三時 作品づくり

決まった課題に従って構成や書体を検討する。構成については、いくつかの基本形を紹介する。半紙を色紙大にして練習する。練習したものを、字形、文字の大きさ、線の太さ、運筆、構成などについて添削を行う。

清書用の色紙は、画仙のものを一人あたり三枚用意したが、もっと書きたい生徒は自分でさらに購入して書いていた。出来上がった作品には、○○書（または○○かく）と名前を入れ、印を押す。印は教師の方で「書」と篆刻したものを用意した。

時間があれば、各自が消しゴムで作るのもよい。朱の印には不思議な力があり、押したあとの完成した作品を見て、生徒の満足度が増す場合が多い。

第四時 コメント付き名札つけ

作品には、この課題を選んだ理由やこの作品に込めた思いなどを書いた名札をつけ、台紙に貼って展示した。

3 成果と課題

学習後の生徒の自己評価カードでは、八七％の生徒がこの学習に肯定的な評価をしている。

この学習を通して、手で文字を書くことの価値や楽しさに気付くとともに、自分を見直すきっかけになった生徒も少なくなかった。半紙ではなく、色紙に書いたことで、保存もしやすく、生徒の中に自分の作品を大切にしようという気持ちが育ってきている。作品を見た保護者、地域の方からも好評であった。文化祭後、色紙額を購入し、家に飾ったという生徒も数名いた。中には、祖父母に贈ったという生徒もいて喜ばれたという。また、校内でも生徒用玄関をはじめ、廊下の壁に作品を飾っている。下級生の中には、三年生の作品を見ながら、自分たちも三年生になったら、あんな作品をつくりたいと今からイメージを膨らませている生徒もいる。また、校内の潤いのある環境作りにも役立っている。



昨年度からこのような取り組みをしたところ、保護者もぜひ制作したいということで、今年度は、PTA教養部で講座を設けて取り組み、PTA作品として出品した。
書写の技能的側面だけでなく、国語の授業として、言葉選びから最後のコメントを書くという文字や言葉を探す活動を通して、語彙を増やし、生徒の思いや願いを表現する学習にもつながっていくことを期待している。



教科書編集部便り

新しい学習指導要領の告示

四月。新年度を迎え、中学校は、新たに入学してきた一年生や、それぞれに進級した二年生、三年生の生徒たちのあふれるばかりの希望の中で、活気に満ちていることと思います。

教育現場の大きな動きとしては、十年ぶりの学習指導要領改訂、告示ということがありました。編集部では、新版に向けて、学習指導要領の中に新たに設定された指導事項や、学年が移動になった指導事項などについて、整理し、確認する作業を進めているところです。

各中学校では、移行期間の準備に入っていることもあり、新しい学習指導要領の内容を意識しつつ、年間指導計画などの作成がなされていくことと思います。ただ、今回の改訂は、これまで指導されてきたことが全く変わってしまうということではないようです。内容の詳細は本文に譲りますが、公開資料等では、新しい学習指導要領は、現行学習指導要領の「生きる力」をはぐくむ」という基本理念を引き継いでいる、とあります。このことは、新版編集においても基盤をなす考え方となります。生徒が自ら課題を見つけ、学び、考え、問題を解決していける力をつけられるような教科書の実現を目ざし、構成や内容をさらに検討し編集を進めていきたいと考えております。

日常への橋渡しができる教科書

先日、ある研究会に行ってきました。グループになってパンフレットを編集し、紹介するという授業です。下書きの段階でいったん発表し、わたしたち参観者が各グループを回って直接助言したり質問したりする時間がありました。わいわいとしながら状態での授業は終わ

広報部便り

今号の特集は、「新しい学習指導要領」が告示されたことを受け、直木まさき先生、藤森裕治先生、甲斐雄一郎先生に、「新しい学習指導要領」を読み解いていただき、改訂のポイントを挙げていただきました。和やかな雰囲気の中での鼎談となりましたが、「国語科としての言語活動とは何なのか」といった話題になると自然に力も入り、国語科教育への切実な思い、現場への思いや願いが溢れる話し合いとなりました。古典への取り組みについて話が及ぶと、誌面には紹介しきれないほどたくさんアイデアが出されました。これらのアイデアを割愛するのは惜しまれましたが、限られた誌面の関係上、今回ご紹介しているのはほんの一例だということを申し添えたいと思います。今号の特集についてお気づきのことがございましたら、ぜひご意見をお寄せいただきたいと思います。

なお、光村図書ホームページ「光村チャンネル」では、「学習指導要領」「関連情報」コーナーを開設しています。「新しい学習指導要領」に関する情報をはじめ、PISA情報、「全国学力・学習状況調査」の結果に関する情報、文化審議会答申など、今回の改訂の背景となった周辺情報も取り揃えています。また、「新しい学習指導要領」の解説も掲載していますので、ぜひご覧ください。

また、「光村チャンネル」では、先生方の毎日のご指導にお役立ただける情報・資料を多数掲載しています。年度始めのこの時期に、ぜひ一度ご覧ください。

り、そのあとの協議会で、数人の生徒たちが授業の感想を発表しました。「僕たちのグループは〇〇という指摘を受けました。確かにそうしたほうが僕たちの強調したいことが伝わるなと思ったので、早速書き直そうと思います。」「アドバイスを伺って、表紙のレイアウトを〇〇なふうに工夫してみることができました。」一見、にぎやかなだけに見えたグループ学習でしたが、わたしたちの声は確かに生徒たちに届いていて、彼らなりに考えて改善しようとしていたのです。

今回の場合、編集というノウハウを知ることもちろん大切ですが、しかし、その知識を活用したり、さらには交流を通してもう一度試行錯誤したりしてよりよい形を目指す。このような活用する力や考え続けるあきらめない姿勢、協力して作り上げる経験の積み重ねこそが、今必要なことなのではないかと改めて感じた一日でした。

新しい学習指導要領の文言から見えてくることの一つは、日常に生きて働く力を身につけるという方向性です。国語科で学んだことが、授業の中だけに閉じず、生徒の普段の言語生活や将来の社会生活の中で確かに生きて働き、どんな困難にぶつかっても柔軟に思考し、言葉で人や社会とつながっていく喜びを実感できる。新しい教科書は、その橋渡しができる本でありたいと願います。

教科書訂正のお知らせ

(三年)

頁	行	原文	訂正文
153	上6	工場でパンの□行程を見学する。	工場でパンの□工程を見学する。

教科の部屋「中学校国語」
教科書教材に関連する情報・資料のほか、言葉に関するQ&A、教材出典一覧なども掲載しています。

光村コミュニティ「わたしの授業」
全国の先生方のアイデア豊かな実践を、数多くご紹介しています。

光村チャンネル

<http://www.mitsumura-tosho.co.jp/>



情報BOX「大人のためのリンク集」
教科書教材に関連したリンク先をご紹介します。教材研究や授業のヒントにお役立てください。

ご意見・ご感想、取り上げてほしいテーマなどありましたら、ぜひ広報部までお寄せください。お待ちしております！

FAX 〇三(三三九三)五四八三

E-mail: koho@mitsumura-tosho.co.jp

中学校国語教科書準拠 指導用ソフトウェア

大好評
絶賛
発売中!

光村

国語デジタル教科書

中学校版



もっと、国語が好きになる。

光村「国語デジタル教科書」は、教科書をそのまま拡大することで、全員で同じ画面に注目しながら学習できる指導用ソフトウェアです。みんなで文章について意見交換をしたり、動画を見てなるほど! と思ったり。教科書を立体的に活用することで、確実に国語の力が向上します。

(本ソフトウェアの使用にあたっては、プロジェクタ等の拡大提示装置が必要となります。)

「話す・聞く」編 (1~3年収録)

学校フリーライセンス
税込 52,500円(本体50,000円)

古典編 (1~3年収録)

学校フリーライセンス
税込 52,500円(本体50,000円)

※「学校フリーライセンス」とは、校内でご利用になるパソコンの台数を制限しない契約です。

ただいま体験版配布中! 詳しい内容、体験版のお申し込みは、下記ホームページをご覧ください。

光村図書出版株式会社
www.mitsumura-tosho.co.jp

〒141-8675 東京都品川区上大崎2-19-9
TEL.03-3493-5741 (デジタル教科書お客様窓口) FAX.03-3493-5483
E-mail: digital-info@mitsumura-tosho.co.jp

児童文学の季刊誌

飛ぶ教室

[2008年・13号] 定価1,000円(本体952円)
今号から、表紙絵は荒井良二さんです。

特集 12歳 世界が変わるとき

巻頭グラビア | 12歳のムネノウチ [写真/梅佳代]

創作 ひこ・田中 / 岩瀬成子 / 川端裕人
椰月美智子 / 小森香折 / 川島誠

12歳の私へ 公募作品結果発表・入選作掲載

対談 金原瑞人 12歳を語る
松木正子

作家への手紙 [中島京子 / 穂村弘]

4月25日発売

www.mitsumura-tosho.co.jp/shohin/

[ホームページからお買い求めいただけます]

小中一貫教育の先駆的な教育特区品川区と国語の光村図書が共同開発・編集

漢字ステージ100

品川区小中一貫教育 国語科

全3巻: 1・2年生 3・4年生 5・6・7年生 (8・9年生)
定価 各950円(本体905円) B5判横 平均130頁

楽しく学べる工夫がいっぱい。

- 常用漢字1945字を3分冊で学習できます。
- 光村の国語教科書のキャラクター(カンジー博士)や、漢字の手書き文字、教科書体を使うことで、教科書との一貫性を図っています。

